

おしらせ



軽自動車税の納期限を 変更します



日ごろは、綾部市税務行政につきましてご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

今年度から、「納期限」と「納税通知書の発送時期」を次のとおり変更しますのでご了承ください。

	変更前	変更後
納期限	4月末日	5月末日
納税通知書 発送時期	4月中旬	5月上旬

⚠ 令和7年度分の納付書（右端）に記載されている継続検査用の領収書は、「令和8年5月31日まで」の有効期限となっているため、そのままご使用いただけます。